

# テレビ松本でんき提供条件

でんき契約約款,でんき契約約款料金表およびでんきオール電化プラン供給条件（中部電力エリア）（以下「でんき約款等」といいます。）における、テレビ松本でんき（株式会社テレビ松本ケーブルビジョン（以下「テレビ松本」といいます。）が au エネルギー & ライフ株式会社（以下「auEL」といいます。）より委託を受けて申込受付等を行う電気の供給等のサービスをいい、以下「本サービス」といいます。）に関する契約種別およびその他の条件については、このテレビ松本でんき提供条件（以下「本提供条件」といいます。）において、auEL が定めます。

## 1 契約種別

本サービスの契約種別は、でんき約款等に定める契約種別に応じて、下表のとおりとします。

でんき約款等に定める契約種別		本サービスの契約種別
でんき契約約款料金表に定める契約種別	プラン M（中部）	でんき M プラン（中部）
	プラン L（中部）	でんき L プラン（中部）
でんき契約約款料金表およびでんきオール電化プラン供給条件（中部電力エリア）に定める契約種別	オール電化（中部）	オール電化プラン（中部）
	オール電化（中部）割引	オール電化プラン（中部）割引
	オール電化（中部）電化 5	オール電化プラン（中部）電化 5

## 2 債権の譲渡等

でんき契約約款料金表 5（料金等の支払方法）の定めにかかわらず、以下のとおりとします。

- (1) お客さまは、でんき約款等の規定により支払いを要することとなった料金その他の債務に係る債権を auEL が JCOM 株式会社（以下「JCOM」といいます。）に譲渡し、JCOM がテレビ松本に再譲渡することを承認していただきます。この場合において、当社、JCOM およびテレビ松本は、お客さまへの個別の通知又は譲渡承認の請求を省略するものとします。
- (2) 前項の規定により譲渡する債権に関するその他の取り扱いについては、でんき約款等の規定にかかわらず、テレビ松本のテレビ松本でんき利用規約に定めるところによります。

## 3 承諾の限界および遵守事項

でんき契約約款 11（承諾の限界および遵守事項）の定めにかかわらず、以下のとおりとします。

- (1) auEL は、法令、電気の需給状況、お客さま（需給契約上の地位を承継する新たなお客さまを含みます。）の電気の使用状況、供給設備の状況、料金の支払状況（auEL、JCOM またはテレビ松本の他のサービスの料金、および、既に消滅しているものを含む他の需給契約の料金を支払期日を経過して

なお支払われない場合を含みます。)その他によってやむをえない場合には、需給契約の申込みの全部または一部をお断りすることがあります。この場合は、その理由をお知らせいたします。

(2) お客さまは、でんき契約約款に基づき供給される電気を使用されるにあたり、以下に定める行為を行ってはならないものとします。

- イ 他人の権利を侵害し、公序良俗もしくは法令に反し、または他人の利益を害する態様で電気を使用すること。
- ロ 他人になりすまして auEL、JCOM またはテレビ松本が提供する各種サービスを利用する行為。
- ハ お客さまが、需給契約の申込みその他の場合において、お客さまの氏名、住所等に関し事実と異なる申出を行うこと。
- ニ auEL、JCOM またはテレビ松本がでんき契約約款に基づく電気の供給にあたり提携する事業者のサービスの運営を妨げる行為。

#### 4 解約等

でんき契約約款 31 (解約等) (1) の定めにかかわらず、以下のとおりとします。

(1) 当社は、お客さまが次のいずれかに該当する場合には、需給契約を解約することがあります。

- イ お客さまが、でんき契約約款料金表で定める期日までに料金その他の債務を支払われない場合
- ロ お客さまがでんき契約約款で定める他の需給契約 (既に消滅しているものを含みます。) の料金または auEL または JCOM の提供する他のサービスの利用料金等の auEL または JCOM に対する債務を auEL または JCOM の定める期日までに支払われない場合
- ハ でんき契約約款によって支払いを要することとなった料金以外の債務 (延滞利息、違約金、工事費負担金その他本約款から生ずる債務をいいます。) を支払われない場合
- ニ 託送約款等に定める接続供給が停止される場合に該当し、またはそのおそれがあることが明らかになったとき。

ただし、でんき契約約款料金表 31 (解約等) (2)、(3)、(4) は規定のとおりとします。

#### 5 延滞利息

でんき契約約款料金表 6 (延滞利息) の定めにかかわらず、テレビ松本のテレビ松本でんき利用規約に定めるところによります。

#### 6 契約者等に係る情報の利用

(1) 第三者への提供

本サービスのご利用にあたり、以下の利用目的のため、auEL は、以下のお客さまの情報をテレビ松本に提供することがあります。

< 利用目的 >

- イ テレビ松本における本サービスのご利用状況に応じた特典提供業務

□ テレビ松本における本サービスに関するお問い合わせへの対応  
< 提供する情報 >

イ お客様の氏名，住所，電話番号

□ お客様の本サービスの申込みを auEL にて受け付けた日，本サービスのご利用開始日，本サービスの変更日，本サービスの廃止日，その他本サービスの申込内容，本サービスに関するお客様の識別番号，お客様の本サービスのご利用状況

## (2) プライバシーポリシー

テレビ松本が適法かつ公正な手段により取得した個人情報は，テレビ松本が定める個人情報保護ポリシーに従って適正に取り扱うものとします。

テレビ松本 プライバシーポリシー：<https://www.tvm.ne.jp/privacy/>

## 7 その他

本サービスの提供に関し，本提供条件はでんき約款等と一体をなすものとし，本サービスの提供に関する本提供条件に定めのない事項については，でんき約款等の規定が適用されるものといたします。本サービスの提供に関し，本提供条件に定める内容と本提供条件前書きに定めるでんき契約約款料金表に定める内容とが抵触する場合，本提供条件に定める内容が優先して適用されるものといたします。

## 附 則（実施期日）

本提供条件は、2026年4月1日から実施いたします。